

## パブリックコメントの実施について

パブリックコメント制度に基づき、計画等の策定過程における公平性の確保や透明性の向上を図ることにより、区の説明責任を果たし、区民の区政への参画を促進することを目的として実施します。

### 1. 素案に対する意見の募集について

実施期間	令和6年12月11日（水）～令和7年1月14日（火）
周知方法	広報としま12月11日号掲載、区ホームページ掲載
閲覧場所	行政情報コーナー、学習・スポーツ課、各地域文化創造館、みらい館大明、区民事務所（東・西）、各区民ひろば、各図書館、区ホームページ
意見提出方法	直接持参、郵送、FAX、eメール
素案への反映	パブリックコメント実施後、寄せられた意見については、事務局で整理を行い、会長一任にて素案に反映させる。 意見を反映させた素案は、2月上旬頃、各委員へ送付し、検討を行う。

### 2. 結果の公表について

公表日	令和7年3月21日（金）
周知方法	広報としま3月21号掲載、区ホームページ掲載
閲覧場所	行政情報コーナー、学習・スポーツ課、各地域文化創造館、みらい館大明、区民事務所（東・西）、各区民ひろば、各図書館、区ホームページ